会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

協議経過及び協議結果

1 第1回在宅ケア便利帳部会の報告について(資料1)

- ○A委員から報告がある。
- →質問なし。
- (委員長) 先日、四国四市の在宅医療関係の医師会のウェブ会議に参加しましたが、そこで 高松市の取組として、便利帳でスマートフォンのアプリなどの紹介をしたのです が、やはり一番質問が出たのは、更新はどういうようにするのかということでし た。

2 退院支援・医療介護連携部会の報告について(資料2)

- ○B委員から報告がある。
- (委員長) 台風の件ですが、高松市医師会のホームページに開催するかどうかの連絡をする ようにしますので、それをみていただきたい。今回の事例検討の事例は参加者に 事前に配るのですね。
- (B委員) そうです。FAXで。

(委員長) そこに、「当日の会議の開催の決定はホームページをご覧ください。」と記載をしていただこうかと。大体の方はホームページを見られるのではないかと思います。 もし台風が来ても会場に来られる方もいらっしゃるかもしれないので、よほどのことがない限り会場に誰かはいてもらうようにしてください。

(医師会事務局) 判断基準は何時にしますか?

(委員長) 7時の段階で警報が出ていたら、誰が決めますか?

(B委員) 事務局と相談して決めたいと思います。

(事務局) 土曜日に情報収集できる限りさせていただいて、方向性をある程度決めた上で、 当日決定しようと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) コメンテーターにも連絡をしてください。

(B委員) 今お配りしている事例については、個人情報があるといけないので、帰りまでに 見ていただいて、ご意見いただければと思います。

(委員長) 提供事例が4事例あっても時間は大丈夫ですか?

- (B委員) 大丈夫です。全員が4事例をするのではないので。あとこの在宅医療介護連携推進会議の委員の方々でも参加していただける方は、ファシリテーターとして参加されるのかグループワークで参加されるのかを連絡していただければと思います。
- ○ファシリテーターとして参加される方は挙手。
- ○グループワークのメンバーとして参加される方は挙手。
 - (委員長) ファシリテーターとして参加される方が8人、グループワークのメンバーとして 参加される方が3人ですね。
- (B委員) ありがとうございます。よろしくお願いします。

3 平成30年度在宅医療コーディネーター養成研修会の実施について(資料3、資料3-1)

- ○C委員から報告がある。
- (委員長) 今回の募集はもう始まっております。木田地区、綾歌地区はもう何人かおられる のですか?
- (D委員) 木田地区は手を挙げてくださる方がいなくて、広く募集をかけたいのですが、木田地区の医師会の範囲じゃなくてもいいのですか?職種も?

(委員長) いいですよ。

- (D委員) 広く声をかけてみて、手を挙げて頂けるようにお知らせをして、明日FAXである程度の情報を流そうと思うのですが、そういう形でいいですか
- (C委員) 1推薦者1名で、1施設原則1名なので、先生方がグループの方を推薦されても、 結局はでられないということがありますので、それだけはご理解いただきたい。
- (D委員) 分かりました。みんな手を挙げたからといって、参加できるとは限らないという ことですね。これから木田地区はどのような形で、関わっていくようになるのか。
- (委員長) E先生、D先生が来てくれるなら、それぞれの部会に入っていただければと思います。会議に参加する頻度は少し増えますが、それでお願い出来れば。
- (D委員) 直接的に申し上げると、今年は、三木町が木田地区医師会に委託したものがあって、我々にも少し予算がついていたりするわけですが、年度が変わった時にそう

いうのはあるのかなという話なのですが。

- (事務局) 事業のことと、医師会との体制について、市の方でも来年に向けて具体的に検討 させていただいて、少しお時間をいただければと思います。
- (D委員) わかりました。今年はこの形態で、またその時期になりましたら。
- (委員長) 木田地区医師会は在宅医療支援センターはどうなっているのか
- (D委員) それは三木町の方でキックオフの話くらいまでで、まだ全然詰まっていない状態です。
- (委員長) 綾歌地区医師会では綾歌地区の在宅医療支援センターができていて、職員もいます。
- (D委員) 我々のところはまだ形もできていません。
- (A委員) 今D先生が多職種の質問があったのですが、今後、職種も記載は必要だと思うのですが、在宅経験年数も掲載しなければならないと思います。要はいくら医療セミナーがあっても全く経験がない方と、経験のある方とでは我々が目指すコーディネーターが養成されていると全然違うと思う。日本在宅医学会が、実はコーディネーター養成事業をやっていまして、職種プラスアルファ経験年数というのを書いている。
- (C委員) 高松の場合ではまずコーディネーターというのはまだ経験がなくて、実績がない方が、自分らで資格取得できるようにという話でスタートしていますから、スキルのある方は各自で頑張っていただく。地域に出ようとしているけど、経験がなくてわからないという方の理解力をどうするかということなので、このあたりは多少趣旨が違うかなという気がします。
- (A委員) もちろん地域によって現状が違うからです。まずは高松はどうなるかというところからスタートする。かつ本当にコーディネーターをしたい人を集めて支援していく。定義は決まっていないけれど、働きは決まっていて、コーディネーターというのは、関係性をつくる仕事と解説し、もう1つ上を向くなら意思決定支援を築く。
- (委員長) 今年度は募集も始めています。その中に経験年数書き込めませんので、今年はこれでするとして、来年度の募集の時に検討して反映していければと思います。
- (F委員) 今年で4年目になるので、集大成の時期にきているかと思うので、今年度の段階 で総括することも必要かなと思います。
- (C委員) コーディネーター養成研修に関しましては、確かに4年目ということで、次どうするのかということや、コーディネーター養成研修を受けた方々の働きの場とか、活用する場について、研修を受けたらご意見が結構出ています。 出来ればコーディネーターの養成のために、例えば社協でお手伝いできないかなとか各部署の方でお声かけをいただくことで次のステップに繋がるのではないかという風に思っています。そういうことでコーディネーターを養成した後に、いかに使って地域に根付かさせていくかというところを皆様方のご意見をいただいて、形あるもので出来たらと思っていますので、行政の方を含めて色んな提案をしていただければ非常に助かるなと思っています。
- (B委員) 在宅医療コーディネーターの一回生の方は便利帳に名前とか色々、掲載されてい

るのですけど、広報がなされていないのではないかなと思います。それと、もう 退職された人とかいると思うのですけど、そのあたりの管理がどうなのかなと。

(医師会事務局) 今回基金の中にも要望をださせていただいて、今回更新するホームページの 異動に合わせて、こっちの在宅コーディネーターの方もデーターベース化して随 時更新できるように、システムを整えるようにしています。

4 その他

- ○事務局より在宅医療支援センターのチラシについて説明がある。
- (A委員) 医療介護連携推進会議の中で検討される機関として、情報を久しぶりに聞いた気がしていて、この情報はどこから入手、あるいはどこの部会で検討するのか。
- (委員長) それにつきましては、私の責任が大きいのですけど、要するに在宅医療支援センターを市のものにするのか、それとも医師会のものにするのか、というところの話でありまして、結局最終的に決まったのは我々で検討を進めてきたのですが、市の部署として置いて、高松市役所2階の地域包括ケア推進室に置き、3年先には高松市のみんなの病院の北側の、仮称ですけど中部総合センターに移転を検討している。
- (事務局) そこに市の出先の地域包括支援センター、保健センターが入るような建物ができることになっております。
- (委員長) 在宅医療支援センターの職員は将来的には、高松市の職員でおこなっていただけると、地域包括支援センターと同じような形で在宅医療センターというのができるのではないか。そこの事業内容だとか、そこで得た情報など、連携推進会議の中で話し合ってもらう。
- (C委員) 在宅医療支援センターというのは各医療機関、各介護事業所、いっぱいある中で、 高松市在宅医療支援センターは何をしようとしているのか、具体的に整理をして いただいて、どういう特徴性を持たせるのか、何に力を入れてやるのか、それで 人件費がどのくらいでどうするのかを、できれば両サイドでしっかり組み合わせ ていただきたいと思う。
- (委員長) 結局、高松市医師会が在宅医療ネットワークを作っていく上で、それの司令塔的 になるものであると思っている。とにかく在宅医療ネットワークを早く作りたい。
- (A委員) チラシに関する意見を言わせていただきますと、高齢者にかかる在宅医療と書いていますけども、在宅医療は高齢者だけのものではないので、その文言はのけていただきたいと思います。
- (委員長) 究極は在宅医療をする先生方がどんどん増えていって、しかも在宅医療をスムーズにできるような相談窓口になればいい。医療者側から相談することもありますし、在宅医療コーディネーターが支援センターから指示を受けて、働く場所がどんどん増えていくのではないかと思います。もう1つは市民に対しての啓発活動。
- (事務局) 正式なチラシはもう少ししてから作りたいと思っていますが、まずはスタートする時に啓発する分は、このような形でと思っております。今年度末には綺麗なパンフレットができたらなと考えております。

○事務局より認知症予防シンポジウムのチラシについて説明がある。

【次回の日程】

平成30年度第3回高松市在宅医療介護連携推進会議を、平成30年9月26日(水)19:00~高松市医師会館にて開催することとなる。